



平成30年度女性リーダー育成講座

シングルマザーへの 社会的支援の充実に向けて

報告発表

[シングルマザー/子どもの貧困] チーム

《四つ葉のクローバー》

伊藤なおみ（羽生市）・大野真理子（鴻巣市）・熊木しづ子（川越市）・坂入幸子（東松山市）・高橋京子（さいたま市）



【1】 課題の背景と目的

埼玉県子育て応援行動計画（平成27～31年度）

本県における1人親世帯数は平成7年に減少したが、平成22年までは上昇傾向にあり、その9割が母子世帯数であり、この間に約1.5倍に増加。

➡ 一人親世帯になった理由の約8割が離婚。

シングルマザーは、生計の維持を1人で担うことから、生活面や経済面、養育面、精神面など、様々な困難と向き合わなければならない。

➡ 子どもへの貧困の連鎖が社会問題化。

【取組の目的】

厳しい状況に置かれているシングルマザーと次世代を担う子どもたちが貧困や社会的孤立に陥らず、希望を持って生きられるように社会的支援の充実をテーマに、地域でできる身近な支援について考える。

【2】 シングルマザーを取り巻く厳しい現状

- ① 母子世帯の8割は就労しているが、その半数が非正規雇用で、収入は一般世帯の4割程度であり、困窮リスクが高い。(参考①)
- ② 世界的に日本を見ると、相対的貧困率や「子どもがいる現役世帯で大人が1人の世帯の貧困率」では貧困率が非常に高い。(参考②-1・②-2)

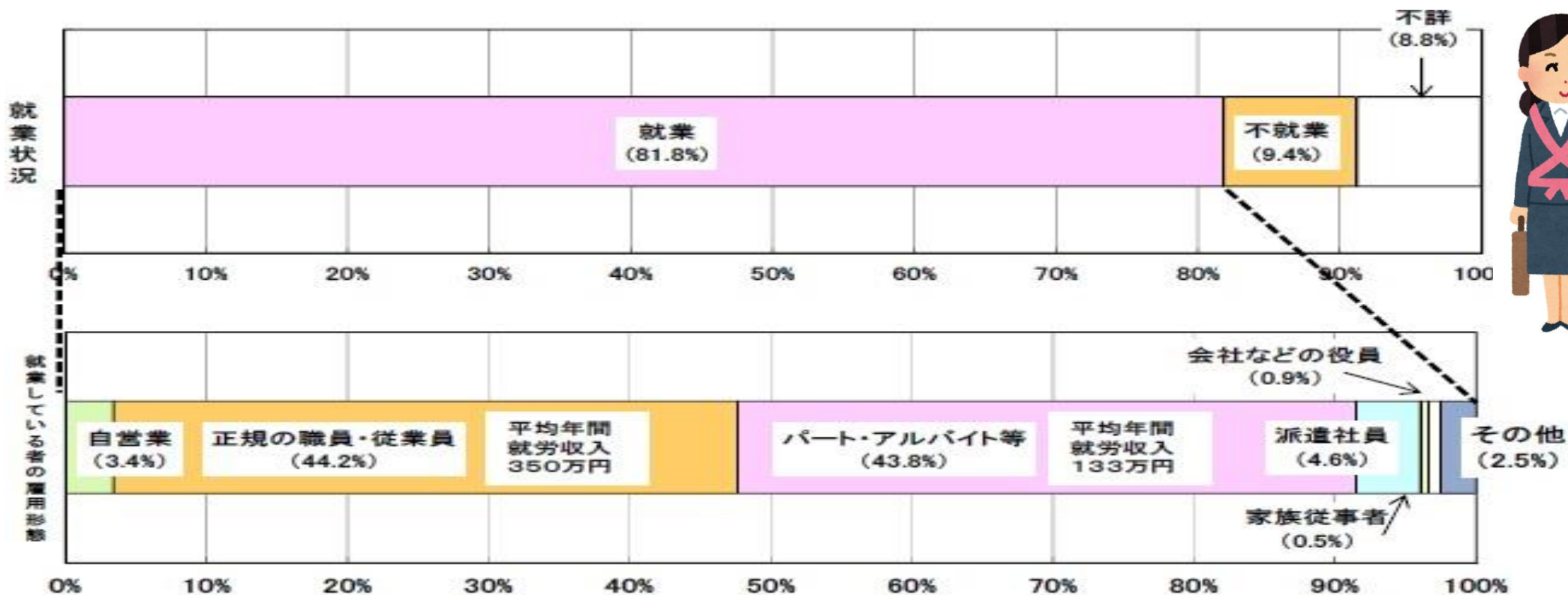
→ 働いても低所得⇒経済格差⇒困窮状態が子どもに連鎖

→ 次世代の子どもの生育環境や進路に大きく影響

→ 貧困の連鎖は母親の自立とともに将来を担う人材の面からも深刻な課題



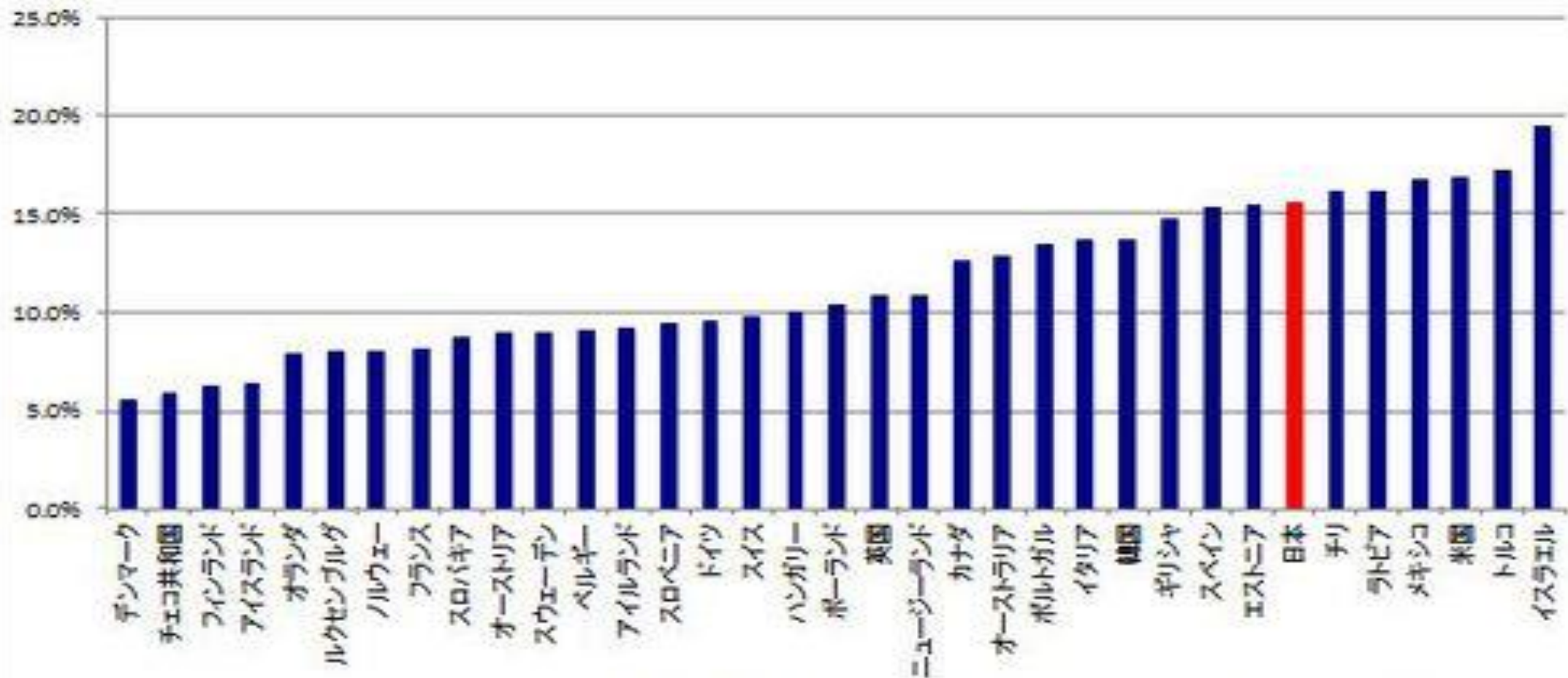
【参考①】平成28年度労働力調査基本集計 【母子家庭の就業状況】



母子家庭の非正規就業率が48.4%

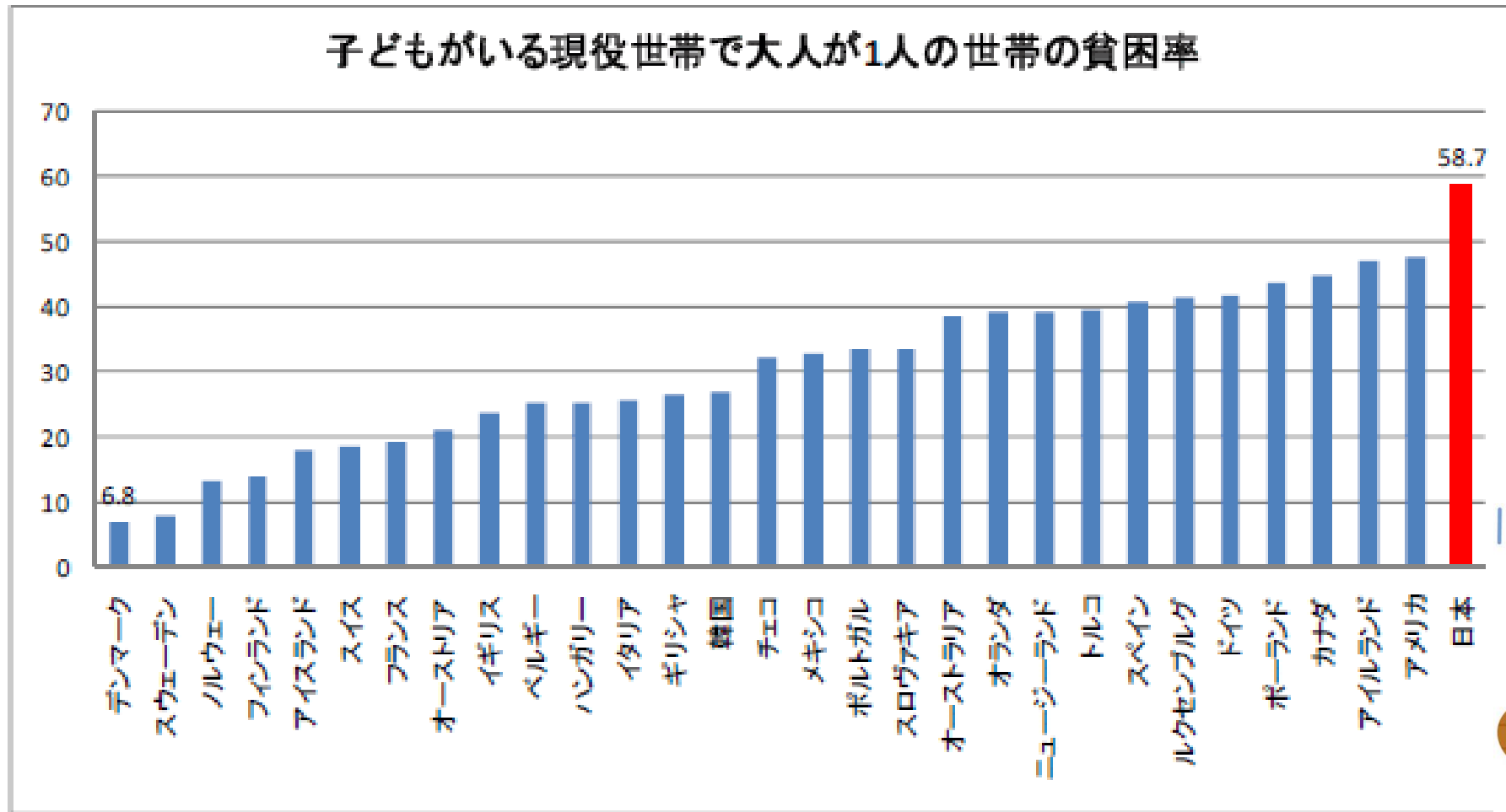
【参考②-1】OECD加盟国の相対的貧困率（2014-2015）

図2 OECD加盟国の相対的貧困率



OECD (2017), Poverty rate [indicator]. doi: 10.1787/0fe1315d-en (Accessed on 15 August 2017)
2014-2015年の各国のデータ(日本は2015年のデータ)からグラフを作成

【参考②－２】厚生労働省「子どもがいる現役世帯で大人が1人の世帯の貧困率」(2009年)



日本は30か国の中で一番貧困率が高いよ！



出所：厚生労働省(2009)「子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率の公表について」報道資料2009年11月13日

【3】 研究調査の概要

シングルマザーが抱える困難や支援のニーズ、支援の課題を把握するため、当事者と支援者の生の声や行政や地域の支援に状況について、平成30年10月に以下の方法で調査を実施

(1) 当事者及び支援者の調査

①シングルマザー当事者へのアンケート（11名） **（参考③）**

（対象）30～50歳代で小学生から高校生までの子どもを持つ離婚経験者

②支援者⇒DV被害者の支援団体NPO法人へのアンケート（9名）

相談員（自治体の女性相談員・家庭問題相談員）へのヒアリング（2名）

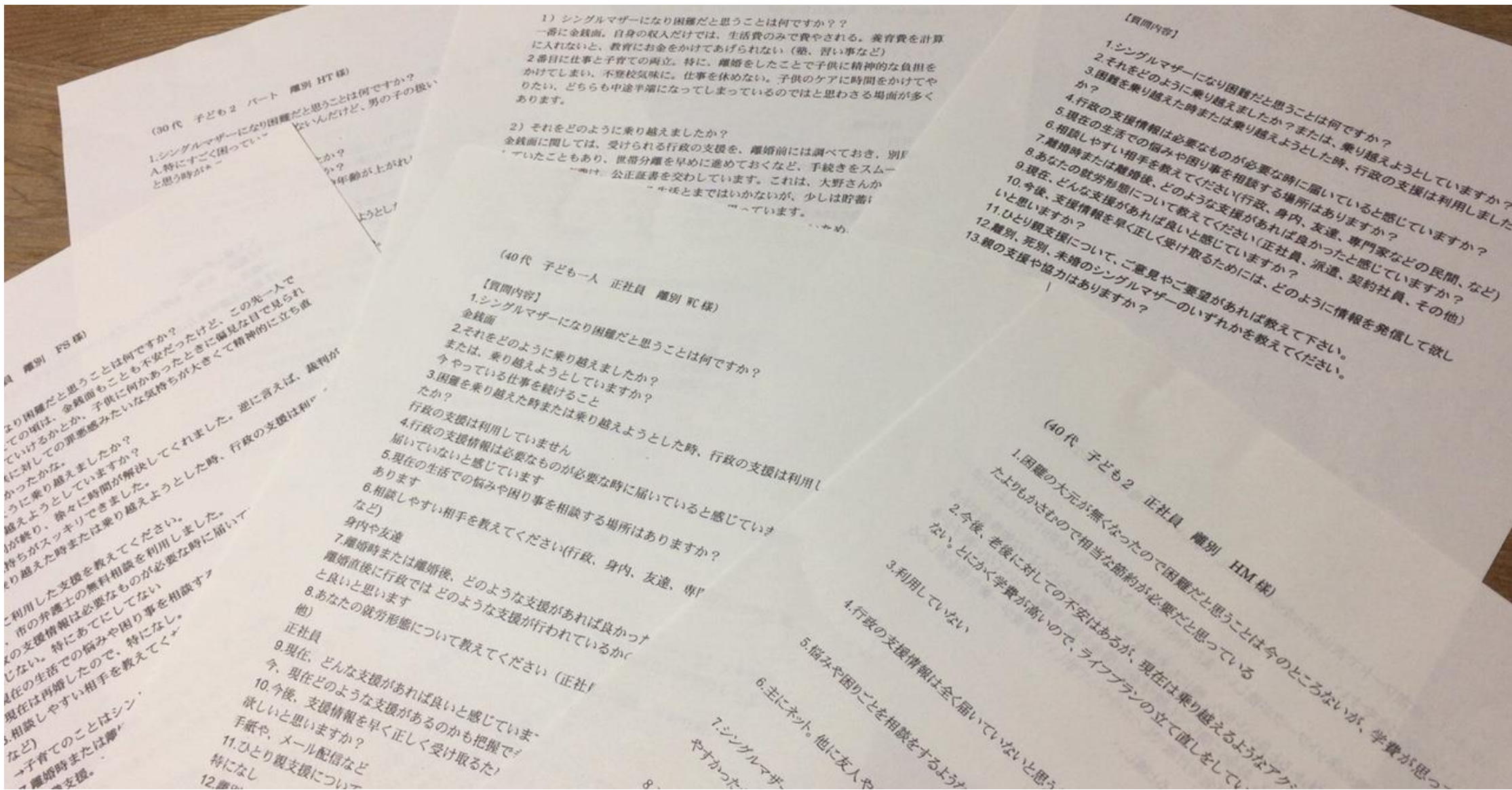
(2) 行政の取組に関する調査

①国(厚生労働省)の取組 ②自治体（県・市町村）の取組

（県）埼玉県的数据収集・男女共同参画推進センターの取材（市町村）東松山市・ふじみ野市・小川町を取材等

(参考③)

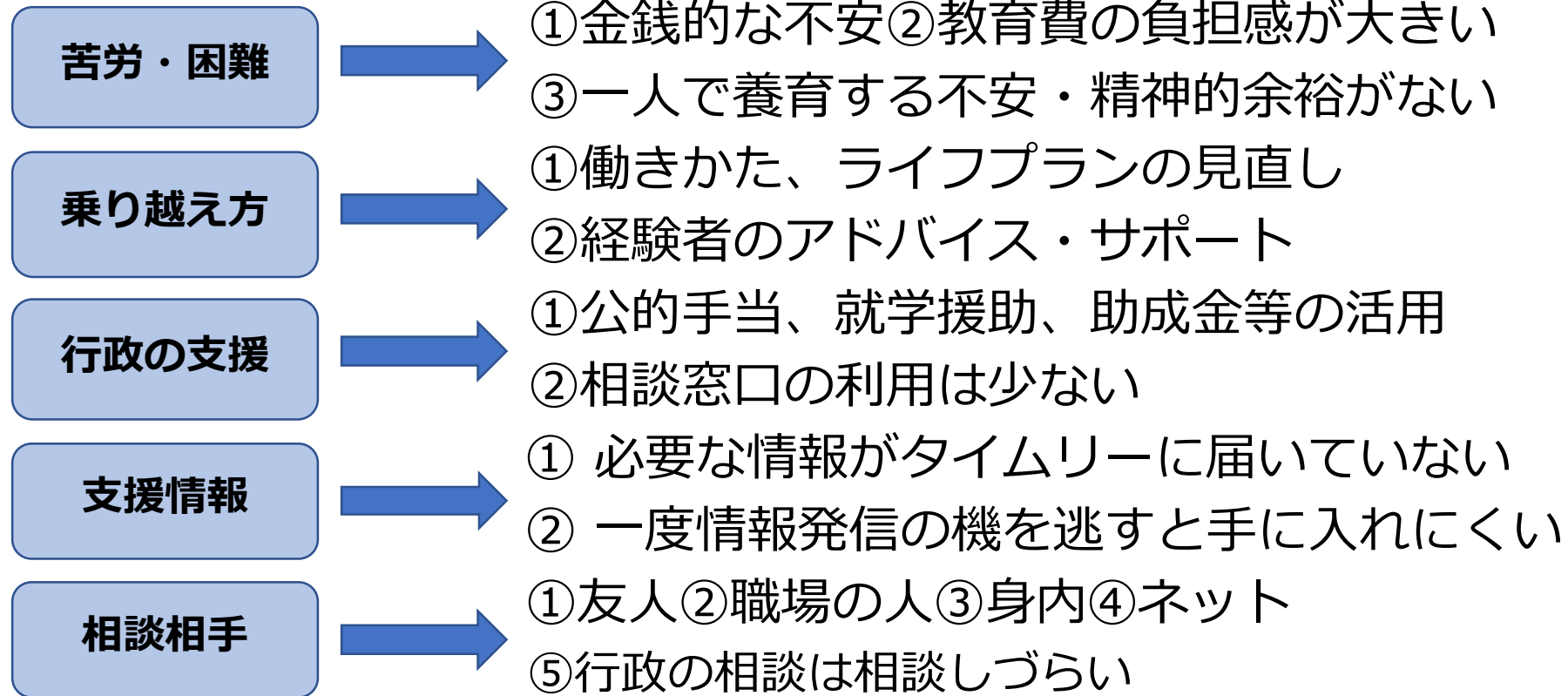
シングルマザーへのアンケート調査



【4】調査結果

(1) 当事者及び支援者の調査結果

① 当事者



支援ニーズ

- ①就労支援 ②離婚後の生活設計
③支援情報の支援 ④経験者同士の交流 など多岐
⑤マインドケア ⑥養育面での優遇、支援

支援情報の 発信手段

- ①SNS ②メール ③紙媒体（情報紙・文書）

親の支援

親の支援の有無や程度によって生活面や精神面などの不安に差がある

意見・要望

- ・ 平日に役所に出向く時間を確保しにくい⇒時間的余裕なく、負担感あり
- ・ 経済的支援とともに住宅、就労、養育の支援が欲しい⇒多岐にわたるニーズ
- ・ 当事者同士のコミュニケーションの場が欲しい⇒孤立感等の不安、情報不足

②支援者(NPO法人・相談員)

支援者から見た当事者の状況

- 離婚するときの準備（特に金銭面）ができていないため、周囲のサポートがないと生活面での自立や養育面などの困難を乗り越えない。
- 孤立化すると、母子共に精神的なストレスが高くなり、自己肯定感が低下し、健康面でも不調がみ。

必要だと考える支援

- 養育費の確保や公的援助からの自立への支援
- シングルマザーへの就労支援（意欲喚起・キャリア養成等）
- 母子共に精神的なサポートを受けられる伴走型の支援
- 当事者の状況を踏まえ、効果的にコーディネートする支援
- 包括的に生活再建や自立を支える支援窓口の充実

(2) 行政の取組に関する調査結果

① 国(厚生労働省)

- 「女性活躍加速のための重点方針2016」『ひとり親・多子世帯等自立応援プロジェクト』 **(参考④)**
➔ **相談のワンストップ窓口**の推進による集中相談体制の整備

○低所得世帯への給付型奨学金の拡充（2020年）

② 自治体（県・市町村）

県の支援



- 困窮世帯の子どもの学習支援（県内全域で市町村と連携して学習教室を実施）
- シングルマザーの学習や交流の場（男女共同参画推進センター「生き方セミナー」等）

市町村の支援

(参考⑤)

- 養育支援⇒ ○子育て世代包括的支援センター ○子育て総合支援センターの活用
○子育てコンシェルジュの配置 ○一人親家庭に対するガイドブック等の発行 **(参考⑥)**

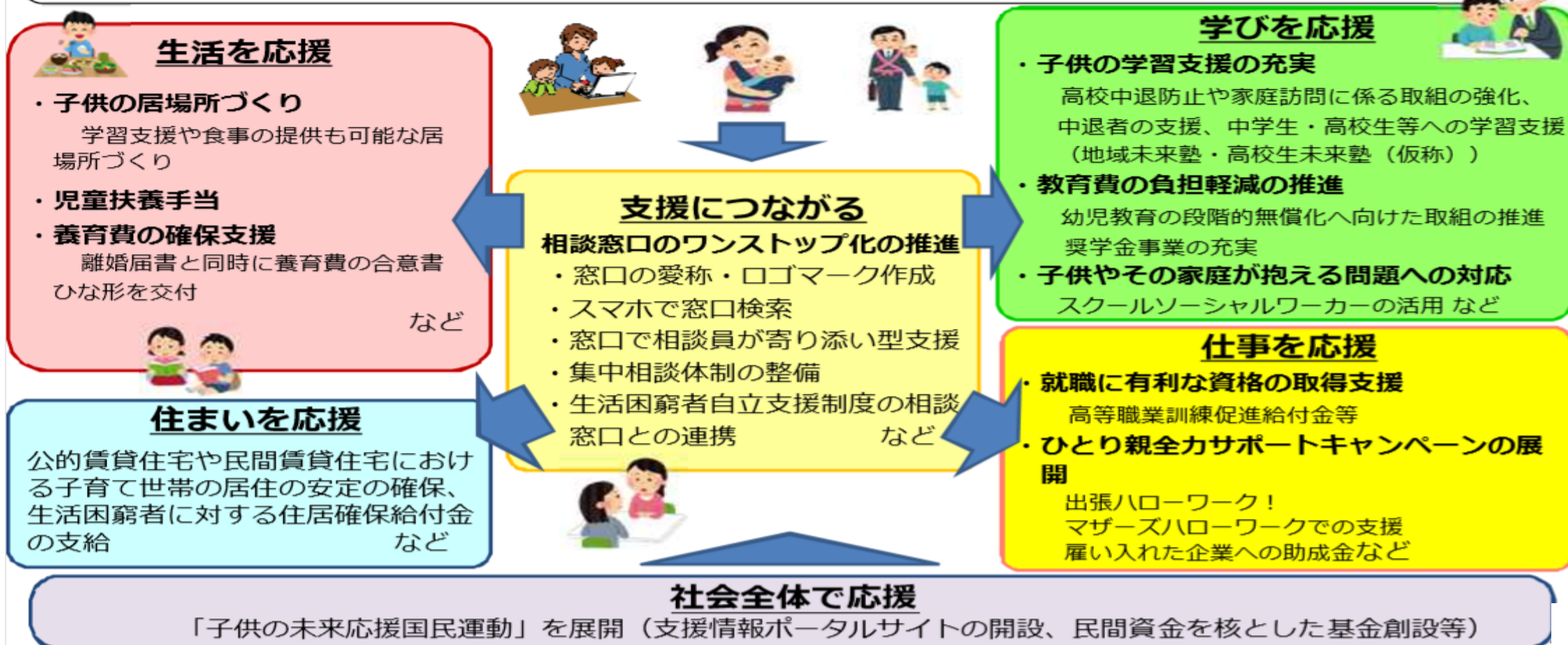
生活支援⇒ ○生活困窮者自立相談支援窓口による包括的支援（生活・仕事・住宅・学習支援等）

地域支援⇒ ○子ども食堂による支え合いの広がり

(参考④) 国の取組 (厚生労働省)

ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト (施策の方向性)

- ひとり親家庭・多子世帯等の自立を応援するため、自治体のワンストップ窓口の整備、子どもの居場所づくり、児童扶養手当、子どもの学習支援や親の資格取得支援など、各種施策を組み合わせる効果的に支援
- 年末を目途に財源確保を含めた政策パッケージを策定する。



(参考⑤) 一人親家庭が利用する制度や支援 (例)

各種支援	支援内容 (例)
経済支援	児童扶養手当、就学援助等公的支援等
就労支援	保育園、ハローワーク (マザーコーナー等)、女性キャリアセンター等
養育支援	無料学習教室、給付型・貸付型の奨学金、養育費の確保等
生活支援	生活困窮者自立相談窓口等 (就労を含めた総合相談支援)
地域支援	福祉資金、援護金、子ども食堂、フードバンク、子育て包括支援センター、ファミリーサポートセンター等
相談支援	母子自立支援員の配置・女性総合相談・法律相談等

様々な支援を利用
できるね!



(参考⑥) ひとり親家庭のためのガイドブック

(左) さいたま市発行 (右) NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ発行



【5】 調査結果を踏まえた課題

(1) 国の取組

- 国（厚生労働省）の応援プロジェクトによるワンストップ型の総合支援窓口の整備の促進
- 生活困窮者自立相談支援窓口等の連携強化

(2) 自治体（県・市町村）の取組

① 埼玉県

- 自治体による一人親世帯の生活実態や支援ニーズの把握⇒貧困対策の推進に関する計画化の推進
- 学習支援＋給付型奨学金の充実による社会的自立を支援

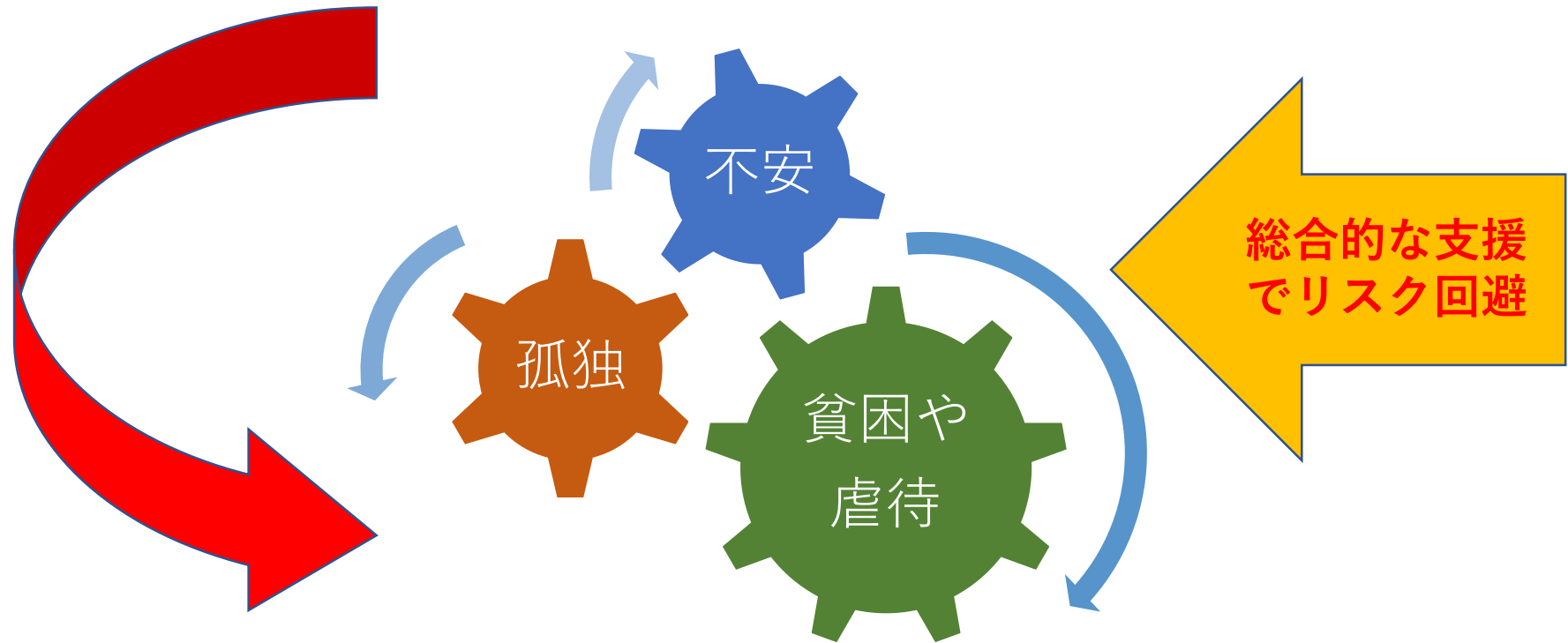
② 市町村

- 子どもの成長段階に応じた心理面やキャリア支援など切れ目のない支援の充実
- シングルマザーを応援する学びの場や交流等の居場所づくり

十分な準備がないまま、シングルマザーになったとき

身近かにサポートしてくれる人がいますか？

支援の情報は届いていますか？ 支援の活用はできていますか？



【6】身近な地域でできる支援の提案

行政や地域には様々な支援はあるが、部署や情報が多岐にわたったり、子どもの成長に合わせた支援にうまくつながらないなどの不便さや壁がある。



多岐にわたる制度やサービスを当事者の状況に合わせて包括的に支援

(1) 行政に期待する取組

シングルマザーの専用総合支援窓口の設置と生活、就業、子育て、教育等の多様な問題解決や自立の支援を伴走型、寄り添い型でサポートする支援コーディネーターの配置

(2) 行政と民間の協働による取組

- ①支援コーディネーターの養成プログラムづくり
- ②ライフプランに役立つガイドづくり
- ③結婚から離婚に至る前からの学び・自立の応援プログラムの提供 (参考⑦)
- ④SNSの活用等によるタイムリーな支援情報の配信
- ⑤当事者や支援者との交流、ネットワークづくりを応援する居場所づくり

⇒官民の協働により、社会や地域全体でサポートする環境づくり



(参考⑦) 《シングルマザーのライフプラン応援プロジェクト》

	応援プログラム（例）	支援サポーター（例）
1	シングルマザーの不安解消！ ～離婚後のライフプランを考える～	ファイナンシャルプランナー
2	離婚後のママと子どものためのマネー講座	ファイナンシャルプランナー
3	仕事&キャリアアップとの上手な向き合い方	キャリアコンサルタント
4	役立つ制度やサービス・情報の集め方	社会福祉士・夫婦問題カウンセラー
5	離婚にまつわる法律の知識 ～親権・養育費・面会交流・年金分割等～	弁 護 士
6	子どもの成長と心のケア	臨床心理士・心理カウンセラー・
7	先輩ママと語ろう！（コミュニティサロンの開催）	夫婦問題カウンセラー
8	オーダーメイドのライフプランづくり(個別面談会)	夫婦問題カウンセラー ファイナンシャルプランナー

【7】 取組による支援の効果と今後に向けて

知識

- 離婚や一人親世帯のリスクとメリットを知る
- 知識を得ることで精神的安定に繋がる

思考

- 感情に任せた離婚、DV等からの危険を回避
- 離婚後の覚悟、今後の生活設計や養育の不安を軽減

自立

- 精神的自立、自己肯定感のアップ
- 経済的自立、子どもの成長につながる生き方をめざす



《応援プログラムの取組》

- ①財源・運営資金の調達 ②活動場所 ③支援者の確保

ご静聴ありがとうございました。

